

玉野市立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年3月
玉野市教育委員会

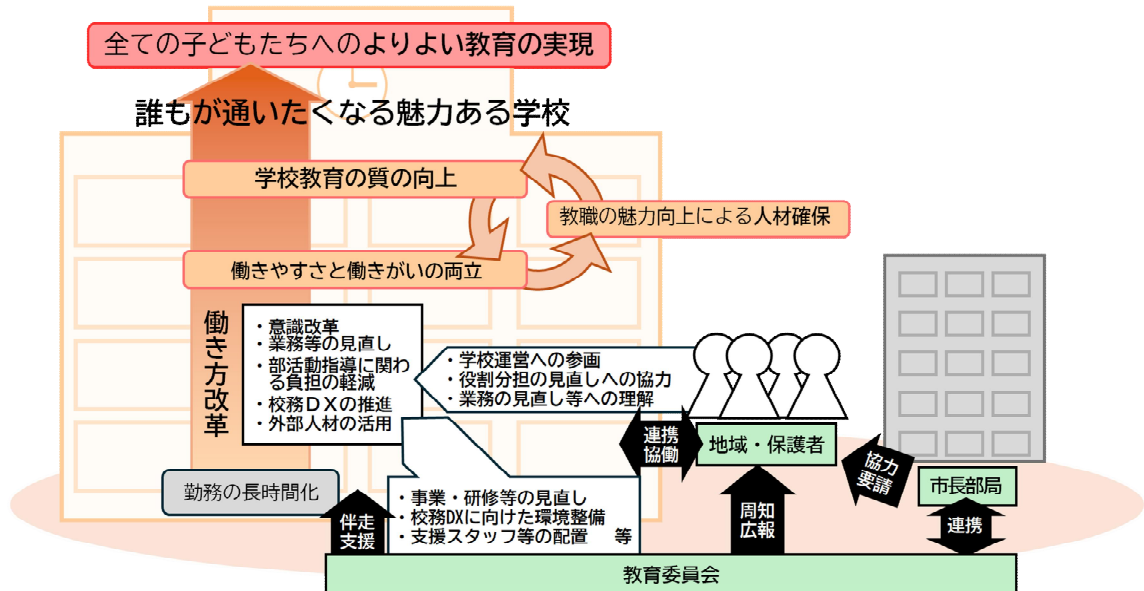
目 次

1. 計画の趣旨・現状	1
2. 目標	3
3. 計画の期間	3
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	3
5. 関連する取組、今後のフォローアップ	5

1. 計画の趣旨・現状

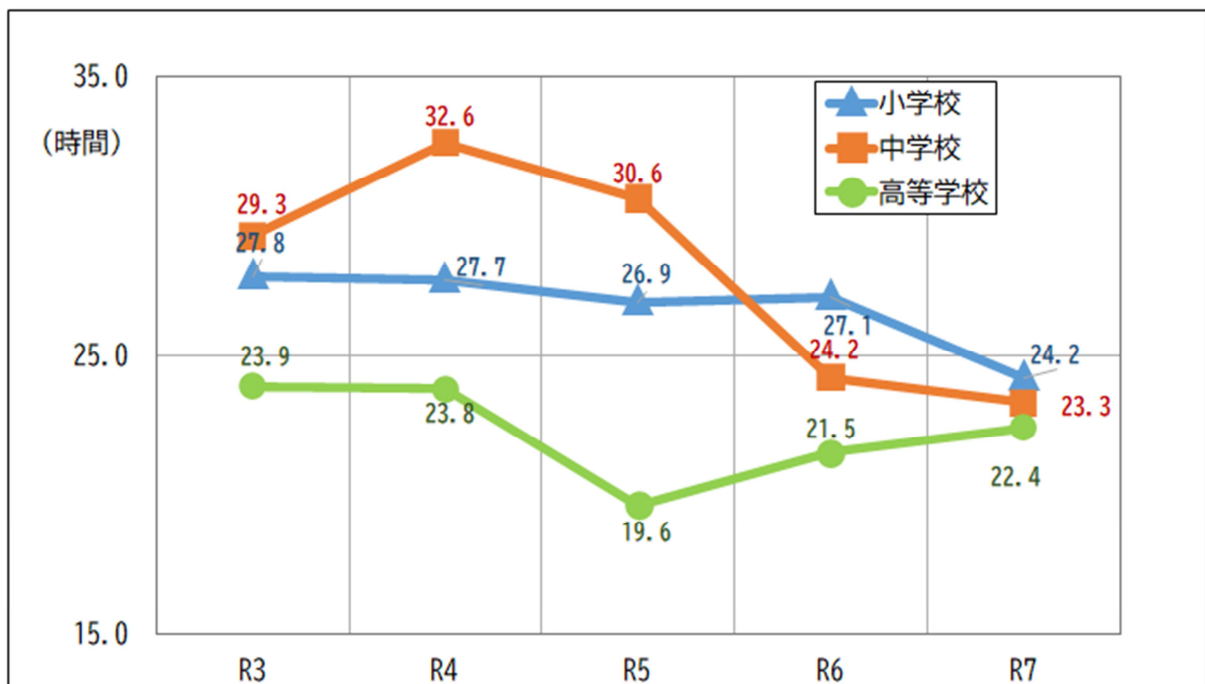
(1) 計画の趣旨

- ・教育職員が心身の健康を保ちながら、専門性を発揮し、児童生徒への教育に生き生きと専念できる環境を整えることは、学校教育の質を向上させ、学校を誰もが通いたくなる魅力的な場所にするとともに、「全ての子どもたちへのよりよい教育」の実現につながる。

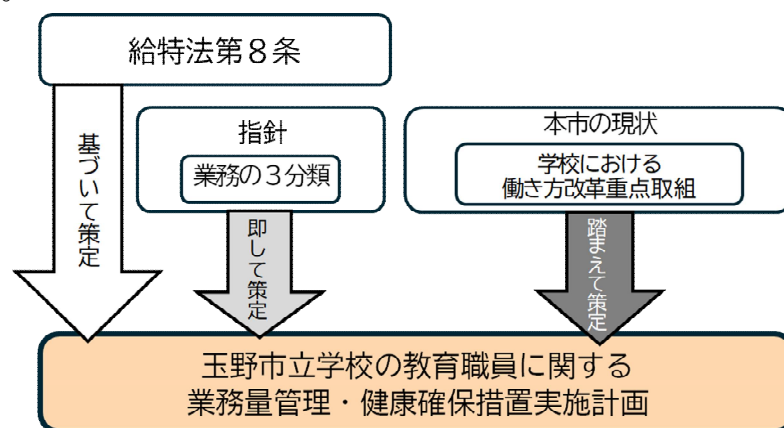


- ・玉野市教育委員会では、これまでも、時間外在校等時間の縮減に取り組んできており、一定の成果がみられるが、学校における働き方改革をより一層進める必要がある。

【時間外在校等時間の推移】※勤務実態調査結果から（R7は12月までの月平均）



- ・教育職員の勤務状況を改善し、働きやすさと働きがいを両立しながら、真に必要な業務に専念できるようにするため、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下「給特法」という。）第8条に基づき、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（以下「指針」という。）に即し、本市の現状を踏まえて本計画を策定する。



- ・本計画に掲げる措置は、玉野市立小学校、玉野市立中学校、玉野市立高等学校の教育職員全てを対象とする。（なお、玉野市立幼稚園については、本計画を取り組みの参考とする。）
- ・本計画における「教育職員」とは、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、主任実習助手兼実習教諭、主任実習助手、実習助手、主任寄宿舎指導員、寄宿舎指導員、講師（常時勤務の者に限る。）、養護助教諭、臨時の実習助手及び臨時の寄宿舎指導員をいう。

（2）本市の現状

- ・本市で導入している業務記録システムから把握した、令和6年度における玉野市立学校の教育職員の時間外在校等時間等は次のとおりであった。

区分	月平均	月平均45時間以内の 教育職員の割合	月80時間超の 教育職員の割合
小学校	月27.1時間	87.9%	7.4%
中学校	月24.2時間	89.1%	6.1%
高等学校	月21.5時間	87.8%	8.2%

- ・月平均の時間外在校等時間は概ね減少してきている一方、月当たりの時間外在校等時間が80時間を超える者はゼロになっていない。
- ・令和7年8月に管理職を対象に県教委が実施した「働き方改革に関する取組状況調査」（以下「取組状況調査」という。）の結果からは、校務のDX化や、部活動指導に係る負担の軽減等において課題がみられる。

2. 目標

本計画において達成を目指す目標は、次のとおりとする。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・月当たりの時間外在校等時間が 45 時間以内となっている教育職員の割合を 100%にする。
- ・1 年間（年度）における、月当たりの時間外在校等時間の平均時間を 30 時間以内を維持する。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・勤務実態調査において「現在、仕事に『働きやすさ』を感じている」と回答した教育職員の割合を 80%以上にする。
- ・勤務実態調査において「現在、仕事に『働きがい』を感じている」と回答した教育職員の割合 80%以上を維持する。

3. 計画の期間

令和 8 年度～令和 10 年度

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

玉野市教育委員会は、本計画期間中の重点事項として、次に掲げる内容に取り組む。

(1) 「学校と教師の業務の 3 分類」（以下「3 分類」という。）を踏まえて実施する取組

・過剰な苦情等の抑制に向けた周知・啓発 **「3 分類」⑤関係**

学校に対する過剰な苦情等を抑制し、対応に係る負担を軽減するため、啓発ポスターを作成し全校へ配布するとともに周知・啓発を進める。

・市教育委員会が実施する調査の回答方法や回数等の見直し **「3 分類」⑥関係**

市教育委員会が学校に発出する調査等の回答に係る負担を軽減するため、毎年度、調査の回答方法や回数等の見直しを行う。

・部活動指導員の配置 **「3 分類」⑩関係**

部活動指導に係る負担を軽減するため、引き続き、部活動指導員の配置を行う。

・ICT 支援員の配置 **「3 分類」⑧関係**

学校の校務 DX を推進するため、引き続き ICT 支援員の配置を行う。

- ・ **デジタル採点システムの導入** 「3分類」⑮⑯関係

採点作業等に係る負担を軽減するため、引き続きデジタル採点システムを導入する。

- ・ **学校サポートスタッフ等の配置** 「3分類」⑥～⑨関係

教育職員が児童生徒への教育に専念できるようにするため、引き続き、学校の実態を踏まえながら学校サポートスタッフ等の配置を行う。

(2) 「取組状況調査」からみえる課題を踏まえて推進する学校の取組

面談等で各学校の実態をより一層把握するとともに、好事例の発信や管理職研修の実施等により学校における次の取組を推進し、業務の適正化を図る。

- ・ **学校運営協議会等での学校における働き方改革についての議題化**

働き方改革の目的を地域・保護者等と共有し、連携・協働しながら取組を進められるよう、学校運営協議会やPTA総会等で、学校における働き方改革について議題として取り扱う。

- ・ **児童生徒の完全下校時刻の設定**

小学校 16:30、中学校 17:00、商工高校 18:30、備南高校 18:00 までの間で、各校にて設定する。小・中学校の最終下校時刻は、原則、各校の勤務時間内に設定する。中学校における部活動の終了時刻も同様とする。

- ・ **部活動指導員による単独での部活動指導**

部活動指導に係る負担を軽減するとともに授業準備等の時間を確保するため、各校の実態に応じて部活動指導員による単独での部活動指導を実施する。

- ・ **複数の顧問による交代での部活動指導**

部活動指導に係る負担を軽減するとともに授業準備等の時間を確保するため、各校の実態に応じて複数の顧問による交代での部活動指導を実施する。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、次の内容に取り組む。

- ・ **年次休暇の計画的な取得の促進**

仕事と余暇のバランスのとれた豊かな生活の実現、時間管理意識の醸成を図るため、年次休暇の計画的な取得を促進する。

- ・ **医師による面接指導の実施**

過重労働による健康障害を防止するため、月当たりの時間外在校等時間が 80 時間を超えた教育職員について、当該職員が申し出た場合、医師による面接指導を実施する。

- ・ **ストレスチェックの実施**

自身のストレスへの気付きを促すとともに、メンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックの実施率を 100%にし、実施後の集団分析の結果等も活

用して職場改善を推進する。

各学校では優先度を考慮しながら実態に応じた取組を行うとともに、ここに掲げた内容以外についても、主体的に業務の見直しを行う。

5. 関連する取組、今後のフォローアップ

- 取組の着実な実行を図るため、本計画に定める目標の達成状況及び取組の実施状況を把握し、毎年度、教育委員会会議で報告し、市のHPで公表する。
- 時間外在校等時間に係る目標の達成状況については、小学校、中学校、高等学校に導入している業務記録システムで把握し、働きがい等に関する目標については、県の実施する勤務実態調査で把握する。
- 各学校の取組状況については、県が管理職を対象に実施する取組状況調査で把握するとともに、把握した取組状況等を踏まえ、必要に応じて学校への聞き取り等を実施する。
- 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職会議等でのマネジメント等に関する研修を充実させるなど、玉野市教育委員会からの支援を強化する。
- 支援スタッフの配置など学校の指導・運営体制の充実や部活動の地域展開・連携等の取組の推進に当たっては、市長部局と連携を図りながら取り組む。
- 各学校は、校長のリーダーシップのもと、学校運営協議会の協議等も踏まえ、本計画を学校経営計画や学校評価に適切に位置付けることにより、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。

【本計画に掲げる目標及び取組と指標一覧】

目標・取組		指標	現況値	R10 年度目標値	
1	時間外在校等時間に関する目標	月当たりの時間外在校等時間が45時間以内になっている教育職員の割合	小	87.9% ^{※1}	100%
			中	89.1% ^{※1}	100%
			高	87.8% ^{※1}	100%
2		1年間（年度）における、月当たりの時間外在校等時間の平均	小	27.1h ^{※1}	維持・縮減
			中	24.2h ^{※1}	維持・縮減
			高	21.5h ^{※1}	維持・縮減
3	ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標	「現在、仕事に『働きやすさ』を感じている」と回答した教育職員の割合	72.6% ^{※2}	80%	
4		「現在、仕事に『働きがい』を感じている」と回答した教育職員の割合	83.0% ^{※2}	維持	

※1 業務記録システムにおける玉野市立学校の令和6年度の割合及び値。

※2 令和7年11月に県教委が実施した勤務実態調査における当該質問項目に「そう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」とした者の割合。

（参考資料）

学校と教師の業務の3分類

➤ 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、**サービス監督教育委員会**は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
 ➤ 学校は、**学校運営協議会**等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、**地域・学校ごとの議論**を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

まず取り組めること・取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。